



第7回 浅田川桜まつり

## 42議案を原案可決 自治基本条例は継続審査

3月定例会

審議の概要  
平成十八年市議会三月定例会は、二月二十一日から三月二十二日まで、会期三〇日間で開催しました。  
今定例会では、新たに「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」を制定する議案をはじめ、神奈川県屋外広告物条例に基づく事務の一部が県から移譲されることに伴い、許可申請に対する手数料を定める「平塚市手数料条例の一部を改正する条例」や平成十八年度

一般会計および特別会計各当初予算の議案など、四二案件が市長から提案され、報告を除く四一議案を審議し、四〇議案は原案どおり可決、「平塚市自治基本条例」の一議案は継続審査となりました。  
議員提出の会議案では、「神奈川県最低賃金改定等についての意見書」や「高金利引き下げに関する意見書」の会議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

### 一般会計 前年度比1・0%減 七三〇億九〇〇〇万円を計上

三月定例会では、平成十八年度の一般会計および特別・病院事業会計の当初予算が提案され、審議の結果、原案どおり可決しました。  
施政方針では、十八年度を「新しい自治が芽生える年」、「安心して安全に暮らせるまちづくりをさらに充実させる年」と位置づけています。

この結果、十八年度の一般会計当初予算は七三〇億九〇〇〇万円、前年度当初予算対比一・〇%減、特別会計の全体予算は九四八億九一八万二〇〇〇円、同一・三%減、

### さわやかで清潔なまちづくり条例

平成18年10月1日から施行

三月定例会では、平成十八年度の一般会計および特別・病院事業会計の当初予算が提案され、審議の結果、原案どおり可決しました。  
施政方針では、十八年度を「新しい自治が芽生える年」、「安心して安全に暮らせるまちづくりをさらに充実させる年」と位置づけています。

本市における環境の身近な課題について、市、市民および事業者の役割を明らかにし、禁止行為の内容や違反した者に対する罰則、また地区美化活動に対する支援等を定めて、市長から新たに「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」が提案されました。

### 自治基本条例特別委員会を設置 正副委員長を選出



本市の「自治の基本理念」を明らかにするともに、市民の権利および責務、議会や市長、市の執行機関の責

務等自治に関する基本事項を定め、自治の推進を図るため市長から新たに条例が提案されました。そこで議会では、詳細な審査を行うため平塚市自治基本条例特別委員会を設置し、互選により委員長に杉山善彌(写真)、副委員長に水野泰助の両議員を選出しました。委員は渡辺敏光、黒部栄三、白井照人、岩田耕平、穂坂光俊、小林保雄の各議員です。

### 紙面の構成のご案内

3月定例会 議案の審議結果	1面
行財政全般	2面
行財政全般	3面
まちづくり・経済	4面
環境・福祉	5面
18年度一般会計予算の討論	6面
発言通告	7面
安心安全・教育	8面

### 人権擁護委員 推薦に同意

平成十八年六月三十日をもって人権擁護委員四氏が任期満了を迎えることとなり、その後任として、引き続き水島貞氏(市内水戸)、坪井能布子氏(市内宮の前)、また、新たに宮川重信氏(市内中里)を推薦するに当たり、議会の意見を求められました。

### 病院事業会計の予算は

一二億六〇〇万円、同一・六%減となり、全会計では一七九億八七一八万二〇〇〇円、同一・一%減となりました。

### として空き缶・たばこの 吸殻等のポイ捨てや指定 する路上喫煙禁止区域で の喫煙などがあり、平成 十八年十月一日から適用 することとしています。

議会では、本条例の制定について、賛成多数で原案どおり可決しました。